

令和6年度 自己評価報告書

学校自己評価

令和7年3月31日

学校法人今村学園

今村学園ライセンスアカデミー

I. 学校の現況

- (1) 名 称 学校法人今村学園 今村学園ライセンスアカデミー
- (2) 所在地 本 校 〒892-0838 鹿児島市新屋敷町2番10号
高麗校 〒890-0051 鹿児島市高麗町17番 9号
- (3) 沿 革 昭和39年4月、学園創立者の今村知子が鹿児島市泉町に南九州で初めてとなる調理師養成校「いずみ調理学院」を開校し、昭和45年には高麗町に校舎を新築し移転した。平成5年に学校法人今村学園として法人認定を受け、その後、平成7年には栄養士科を、また、同13年には製菓衛生師科（現パティシエ科）を増設し、調理師科とともに3科が新屋敷町に新築した校舎で教育を開始した。また、同14年には高麗校舎に柔道整復師科（現柔道整復トレーナー学科）を増設し現在に至っている。
- (4) 学科の構成
調理師科（1年コース、2年コース、夜間コース）
栄養士科（2年）
パティシエ科（1年、通信）
柔道整復トレーナー学科（3年）
- (5) 学生数および職員数
令和6年度学生数（249）名
同職員数（パート、外部講師を除く）（37）名
- (6) 施設の概要
新屋敷校（本校）
高麗校
駐輪場（高麗町）
運動場（高麗町、宇宿町）
農 園（平川町、霧島市牧園町）

II. 学校の教育目標

本校には、衛生課程として調理師科、栄養士科、パティシエ科の3科、および、医療課程として柔道整復トレーナー学科の1科が設置されており、それぞれのもとで社会活動に必要な技能の修練を行い、資格取得をし、それを生かして社会に貢献する人材の育成を目的としている。

III. 重点目標

校訓が、「学問・人格・味覚」であるとおおり、本校は、学問に裏打ちされた優れた職業人の育成、社会で円滑に活躍していけるために人格面も磨かれる教育、そして習得した技術を十分に発揮し社会貢献できる人材の輩出を重点目標とする。

IV. 項目ごとの記述（評価は5段階とする）。

5：非常によい 4：よい 3：ほぼ適切 2：やや不足 1：かなり不足

1) 教育理念・目標

評価項目	評 価
(1) 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	5
(2) 学校における職業教育の特色が明確か	5
(3) 社会経済の要求に応じた将来構想が抱かれているか	4
(4) 上記1～3について学生・保護者等に周知されているか	5
(5) 上記1について、各学科は、それに対応する業界の要求に沿っているか	4

(課題等)

学校の理念は校訓に明示されており、学校全体で教員を中心に人格面の修養も含めた優秀な職業人の育成に取り組んでいる。学校の目的・育成人材像については、入学時のガイダンスで丁寧に説明しており、学生・保護者へは十分に周知がなされている。学校における職業教育の理念は衛生課程、医療課程共に、健康増進という共通の特色をもっており、今後、更に進行する超高齢社会において食と健康の問題に取り組み社会経済からの要求に応えることを将来構想としている。さらに、複雑化・多様化した社会においても高い専門性を発揮し、地域社会へ貢献できる人材が業界からも求められており、校訓に即した人材を育成することでその要求に応じられると考えている。

(今後の改善方策)

卒前卒後教育体制の確立が重要であることから、学生のコンクール等への参加、教員の研修会・学会参加や発表等を積極的に後押しし、そこから得られることを通して、上記(1)～(5)の更なる改善を行いたい。

2) 学校運営

評価項目	評 価
(1) 目的等にあった運営方針が策定されているか	5
(2) 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	5
(3) 運営組織や意思決定機能は、規則に則った適切なものであるか	4
(4) 人事・給与に関する規定等は整備されているか	4
(5) 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4
(6) 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4
(7) 教育活動等に対する情報公開が適切になされているか	5
(8) 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	5
(9) 人材育成の達成に資する教員を確保しているか	5
(10) 関連分野の業界等との連携において優れた教員を確保できているか	4

(課題等)

学校の運営方針については、寄附行為、就業規則、学則・細則、学生便覧に目的に則した記載がなされており、それに沿った運営及び意思決定がなされている。人事・給与に関

する規定は、寄附行為および就業規則に記載してある。(5)の教務について、は副校長が情報を集約し校長へ報告して意思決定が行われている。財務については、各部署が総務部を通じて理事が決済をするという形で整備されている。教育活動についてはホームページやSNSを活用して公開されており、特にInstagramからは学園の日常の様子などが発信されており、内容のチェック体制も十分と考えられる。情報システム化による業務の効率化については、今般の情報化推進の社会情勢にも対応できるよう、ICTスキルをもった教員の配置など、精力的に進めている。教員の確保等については全科において優秀な人材の確保ができてしていると判断する。

(今後の改善方策)

令和6年度においては理事会の役員変更があったため、学園の意思決定プロセスを再整備し、ガバナンスの強化をしていく。ICT活用においては、個人情報の保護などの情報セキュリティ基盤を随時アップデートし、変化に対応していく必要がある。

3) 教育活動

評価項目	評 価
(1) 教育理念に沿った教育課程の編成実施方針等が策定されているか	5
(2) 業界のニーズに応じた教育到達レベルや学習時間は確保されているか	5
(3) 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	5
(4) 実践的な職業教育を視野にいれて教育が工夫・開発されているか	4
(5) 関連分野の企業等と連携してカリキュラム等の見直しが行われているか	4
(6) 産学連携によるインターンシップなどが体系的に位置づけられているか	4
(7) 授業評価の実施・評価体系はあるか	3
(8) 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
(9) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確であるか	5
(10) 資格取得への指導體制についてカリキュラムの中で位置づけてあるか	5
(11) 教員の知識・技能向上に関する研修などの取り組みがなされているか	5
(12) 職員の能力開発のための研修等が行われているか	5

(課題等)

教育課程の編成、学習時間、カリキュラムについては、講師、教員間での連携を密に行い、質の保証を行っている。なお、国の高等教育修学支援新制度の条件に対応してシラバスがホームページ上に詳細に掲載されている。評価項目の(4)～(8)に関しては、関連企業からの出張授業を実施するなどの連携を進めており、学生の業界研究の機会としても活用できている。成績評価については、GPA評価を導入し、高等教育修学支援新制度対象校として継続して認可を得ていることから(9)(10)に関しては高い評価とした。教職員の研修については、新任教員研修会に毎年若手教員が参加し、教育の質向上を図っていること、調理技術教育学会第5回大会ならびに日本柔道整復接骨医学会第33回学術大会に参加し、最新の情報や技術を学ぶ取り組みを行ったことから高評価とした。

(今後の改善方策)

教職員の学術大会などへの参加・発表については、外部の知見を取り入れる機会と位置

付け今後さらに充実を図りたい。また、教職員の ICT やマーケティング能力開発のための勉強会などに取り組みたい。

4) 学習成果

評価項目	評 価
(1) 就職率の向上が図られているか	5
(2) 資格取得率の向上がはかられているか	5
(3) 退学率の低減が図られているか	4
(4) 卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか	3

(課題等)

就職については各科担任の他に就職支援担当員を配置し、業界との連絡を緊密にしている。今年度も求人数は学生数を大きく上回る数となっており、就職率は高い結果となっている。したがって就職率向上の取り組み改善については問題ない。なお、在校中に適宜学習支援・生活支援が必要であった学生についても、就職後に職場での悩み相談に来校した際には、就職支援を行うなど、卒業後のサポート体制も整備している。資格取得については、全科ともに補講・補習などを活用しながら卒業にむけての支援を十分に行っていること、卒業後の資格試験に向けてのサポートも行っていることから高い評価とした。退学率については、学生支援室を設け、常勤の臨床心理士が居場所づくりを行ってきた効果もあり、引き続きその低減に改善がみられていると考える。なお、更なる退学率の低減については、担任と学生の普段からのコミュニケーションを充実させることや、特に栄養士科・柔道整復トレーナー学科においては入学後早期の個別の学習支援が大切であると考えられる。卒業生の社会での活躍は、本校で集約・発信する制度を設けていないことから全体的な把握については不足している。

(今後の改善方策)

何らかの学習障がいや、発達の偏りが強い傾向にある学生の就職は難しい場合があり、これまで本校常勤の臨床心理士と協力して、ハローワークへの繋ぎ支援を行ってきたが、さらなる充実を図りたい。栄養士科・柔道整復トレーナー学科においては入学前課題の見直しや基礎学力向上のサポートをするなど、学生に寄り添った取り組みを拡充していきたい。卒業生の社会での活躍に関しては、学校の魅力発信にも繋がると考えられるため、同窓会と協力して情報収集、発信に注力していきたい。

5) 学生支援

評価項目	評価
(1) 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	5
(2) 学生相談に関する体制は整備されているか	5
(3) 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
(4) 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	5
(5) 課外活動に対する支援体制はあるか	3
(6) 学生の生活環境への支援は行われているか	4

(7) 保護者と適切に連携しているか	5
(8) 卒業生への支援体制はあるか	5
(9) 高校等との連携によるキャリア教育などの取組みがおこなわれているか	4

(課題等)

進路・就職に関しては、各担任および就職支援担当員による支援体制が充実している。学生相談については、本校には学生支援室があり、常勤の精神科医および臨床心理士が対応しているのが大きな特徴であり、メンタル面の支援に成果が得られている。経済的な支援として、高等教育の無償化制度の対象校に認定されていることや、来年度についても同じく、修学支援新制度に申請していることが挙げられる。学生の健康管理については、学校医2名が常勤で勤務しており、定期健康診断結果の個別指導も適切に行っている。また、日常では、やけどや切創などの怪我の処置や、病気、また、メンタル面の相談に対しても病院紹介など迅速に対応できている。また、希望者全員に民間医療機関からの出張により学校内でインフルエンザの予防接種を行うなど、積極的に感染症対策も行っている。課外活動については特別に支援を行っていないので評価は3とした。学生の生活環境支援については、単身で暮らしているか、家族と同居しているかを担任が把握し、報告がなく欠席が続く場合などの対応について、普段から学校・担任と本人、保護者と緊密に連絡をとっている。卒業生への特別な支援体制については、栄養士科において管理栄養士国家試験に向けての勉強会を月に1回程度行い、また、パティシエ科においても、卒業生への国家試験対策を行っていることから高評価とした。高校等との連携については、高校で実施される職業理解のガイダンスに参加するなど、高校生のキャリア選択に資する情報提供を行っている。

(今後の改善方策)

学生の毎日の生活状況、特にアルバイトなどの正確な実態把握を行い、臨床心理士からのアドバイスを受けながら担任を中心にさらに十分な対応をとりたい。

6) 教育環境

評価項目	評 価
(1) 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
(2) 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4
(3) 防災に対する体制は整備されているか	4

(課題等)

施設整備については、各科、養成施設設置基準に従って整備されており問題はない。体育館等の施設がないこと、より高度な実習を行うための設備投資には拡大の余地があることから評価は4とした。学内外の教育体制については、栄養士科・調理師科・パティシエ科の希望者を対象に関東方面への研修旅行を実施した。また、学外実習先との連携もよく行われており、栄養士科では地域の保育園や医療施設への実習、調理師科ではホテルやレストランでの実習、柔道整復トレーナー学科では地域の接骨院での実習を受け入れてもらっており、実際の現場での学習機会となっている。防災に対しては、地震訓練、火災訓練

は実施されているが、地域特有の、火山の噴火に対する防災体制は拡充の余地があると考ええる。

(今後の改善方策)

学生・教職員のゆとりスペースの確保は継続して取り組みたい。また、BCP（事業継続計画）を策定し、自然災害による被害の可能性を評価するとともに、その後の事業継続性を確保する対策を検討することで、レジリエンス（回復・復元力）のある事業運営を目指す必要がある。

7) 学生の受入れ募集

評価項目	評価
(1) 学生募集活動は適切に行われているか	4
(2) 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4
(3) 学納金は妥当なものとなっているか	3

(課題等)

学校訪問・ガイダンスは教職員が一丸となって取り組んでいることから、学生数の大幅な減少は食い止められているものの、学生数増加には至っていないのが現状である。教育成果の伝え方として、国家試験合格率、就職率などの資料の提示を行っている。学納金については、同種の他専門学校と比較すると概ね低価格であり、学生、保護者の負担は少ないことは評価できるものの、今般の物価上昇に対応した価格転嫁はできにくい状況であることから、教育の質を担保する工夫が必要になってきている。

(今後の改善方策)

学生募集の基本戦略を策定し、独自のブランド作りやマーケティング方法を再検討することで、持続的な学校運営を行うための学生募集活動を展開する必要があると考える。また、社会人・高齢者を対象としたリスクリング需要に着目した学生募集戦略ならびに教育成果の発信として、卒業生の社会での評価・活躍も大きな素材であるため、その情報収集・活用を検討していきたい。

8) 財務

評価項目	評価
(1) 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
(2) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
(3) 財務について会計監査が適切に行われているか	5
(4) 財務情報公開の体制整備はできているか	5

(課題等)

現在の財務基盤は安定しているが、継続する 18 歳人口の減少による入学希望者の減少が予測されるため、予断を許さない状況である。また、九州地方への大企業進出などにより、企業側の採用競争も変化しており、高卒就職者の需要増加、県外の高賃金採用などが高校生の進路選択に影響を与えるものと考えられる。予算・財務・会計監査等については、担当税理士・会計事務所を通して、理事会・評議員会で十分に審議されており問題はない。

財務情報は、ホームページ上で公開している。

(今後の改善方策)

財務の安定につながるよう、教育の質の向上、魅力ある教育設備の充実を実施するために計画的な資金繰りを行い、今後の人口減少に備えるための投資活動に取り組みたい。

9) 法令等の遵守

評価項目	評 価
(1) 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5
(2) 個人情報に関し、その保護のための対策が取られているか	4
(3) 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4
(4) 自己評価結果を公表しているか	5

(課題等)

専修学校設置基準の順守は適正に行われている。学生の個人情報、成績などについては、管理を十分に行っている。学校自己評価及び学校関係者評価については、それぞれ評価を行い、ホームページを通して公表している。

(今後の改善方策)

学校にとって、個人情報は学生や保護者、教職員の信頼を守るためにも非常に重要なものであり、適切に管理し、漏洩や不正利用を防ぐ必要がある。正しい知識に基づいた厳密な管理を実行するためのセキュリティ管理体制を構築したいと考えている。学校自己評価は学校の点検としての位置づけとしてだけでなく、魅力ある学校作りに向けた取組を広く社会にアピールする場として重要であると捉え、課題点の改善に取り組みたいと考える。

10) 社会貢献・地域貢献・国際交流

評価項目	評 価
(1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
(2) 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4
(3) 地域に対する公開講座・教育訓練の受託等積極的に実施しているか	4
(4) 留学生の受け入れ・派遣について戦略を持っているか	4
(5) 留学生の修学・生活指導等について適切な体制が整備されているか	3

(課題等)

学校施設については、鹿児島県主催の鹿児島県産ジビエを活用した料理コンテストの講習会会場として調理師科の実習室を提供するなど、地域貢献に協力できる利用依頼を積極的に受け入れている。教育資源については、地域の子育て支援施設でのお菓子作り教室への教員派遣や、小学生の職業体験の受け入れなどの依頼に活用している。学生のボランティア活動については、年2回の農園実習時に海岸清掃を行い、地域の美化活動に貢献している。地域に対して公開講座は実施していないが、栄養士科及び調理師科は雇用保険法に関連する長期高度人材育成コースを連続して受託するなど、積極的に活動を行っている。留学生の受け入れについては、戦略としての受け入れ方針は定めておらず、十分なサポートを行うための基盤整備には至っていない。しかしながら、これまでの受け入れ経験から、

留学生の存在は、本校における他の学生への刺激等、好ましい影響が得られたため、希望者があれば前向きに取り組みたいと考える。

（今後の改善方策）

鹿児島県が推進する地産地消事業など、地域課題の解決に資する取り組みにおいて、産学官の協働をレバレッジ（てこ）として積極的に活用し、地域との結びつきを深めることが重要である。このような活動は、地域振興を通じて、将来的な学校経営における新たな機会を生み出す起点となると考える。留学生については、機会があれば、県の派遣事業の受託経験を積むなどして、受け入れる準備も計画していきたい。

以上